

構造耐力規定に係る既存不適格調書

令和 年 月 日

一般財団法人 山口県建築住宅センター 様

建築主 氏名 印

調査者 資格

氏名 印

電話

増築等に係る既存建築物に対する構造耐力規定(法20条)の緩和規定(法第86条の7・令第137条の2)の適用にあたり報告します。

1. 既存建築物の状況

(1)建物概要

所有者						
所在地						
用途		構造		階数		延べ面積 m <sup>2</sup>

(2)不適格事項の概要(構造関係)

規定条項	内容	位置(不適格部分)	基準日

(3)建築履歴及び新築・増築等の時期を示す書類

工事等種別		建築確認済			検査済証			時期を示す書類
種別	床面積	有・無	番号・年月日		有・無	番号・年月日		
新築	m <sup>2</sup>	有・無	第 年 月 日	号	有・無	第 年 月 日	号	
	m <sup>2</sup>	有・無	第 年 月 日	号	有・無	第 年 月 日	号	
	m <sup>2</sup>	有・無	第 年 月 日	号	有・無	第 年 月 日	号	
	m <sup>2</sup>	有・無	第 年 月 日	号	有・無	第 年 月 日	号	
備考								

(4)基準時以前の建築基準法関係規定への適合

□適合	確認方法	<input type="checkbox"/> 現地調査	<input type="checkbox"/> 図面(意匠図・構造図・施工図)と現地の照合
		<input type="checkbox"/> その他( )	

<添付図書>

- ※1 既往工事の履歴がある場合は、既存建築物の平面図及び配置図に各既往工事に係る建築物の部分が分かるように示すこと。
- ※2 建築年が明記された公的証明書:確認済証(写)、検査済証(写)、同証明書、登記事項証明書等
- ※3 増改築の緩和条件関係規定に適合していることを示す図書(緩和条件適合確認書)
- ※4 ケースに応じた調書2面
- ※5 その他必要と認め、指示したもの

緩和条件適合確認書(在来木造4号)  
ケースA-(2)：基礎の補強による場合

(1) 増改築部分の面積の適合性

① 基準時における延べ面積	a	m <sup>2</sup>	a/2	m <sup>2</sup>	□ 適
② 基準時以降増築等を行った部分の面積	b	m <sup>2</sup>	b+c	m <sup>2</sup>	
③ 今回増築等に係る部分の床面積の合計	c	m <sup>2</sup>			
④ $b+c \leq a/2$					

(2) 既存部分の基礎の種別 (平17告第566号第2第一号・第二号)

① 既存部分の基礎	<input type="checkbox"/> 布基礎	<input type="checkbox"/> べた基礎	<input type="checkbox"/> 適
② 地盤の長期許容応力度	<input type="checkbox"/> ・30kN/m <sup>2</sup> 以上 (布基礎)		<input type="checkbox"/> 適
	<input type="checkbox"/> ・20kN/m <sup>2</sup> 以上 (べた基礎)		

(3) 既存部分の基礎の補強方法の適合性 (平17告第566号第2第三号・四号)

① 打設部分の立ち上がり部分の高さは、地上30cm以上	<input type="checkbox"/> 適
② 打設部分の立ち上がり部分の厚さは、12cm以上	<input type="checkbox"/> 適
③ 打設部分の底盤厚さべた基礎12cm以上、布基礎15cm以上	<input type="checkbox"/> 適
④ 立ち上がり部分の主筋として径12以上の異形鉄筋を上端及び下部底盤に配置	<input type="checkbox"/> 適
⑤ 立ち上がり部分補強筋として径9mm以上の鉄筋を30cm以下で縦に配置	<input type="checkbox"/> 適
⑥ 打設部分の立ち上がり部と既存部との接続用アンカー →上部及び下部に60cm以下の間隔、定着長さ6cm以上、または同等以上	<input type="checkbox"/> 適
⑦ 最下階の柱の下部、土台及び基礎が地盤の沈下及び変形に対して構造耐力上安全	<input type="checkbox"/> 適

(4) 既存部分の基礎以外の部分について現行の仕様規定への適合性

① 構造部材の耐久 (令第37条)	<input type="checkbox"/>	適
② 基礎の構造 (令第38条、平12告第1347号)	<input type="checkbox"/>	適
③ 屋根ふき材等の緊結 (令第39条、昭和46告第109号)	<input type="checkbox"/>	適
④ 使用する木材の品質 (令第41条)	<input type="checkbox"/>	適
⑤ 土台及び基礎 (令第42条)	<input type="checkbox"/>	適
⑥ 柱の小径 (令第43条)	<input type="checkbox"/>	適
⑦ はり等の横架材 (令第44条)	<input type="checkbox"/>	適
⑧ 筋かい (令第45条)	<input type="checkbox"/>	適
⑨ 構造耐力上必要な軸組等 (令第46条)	<input type="checkbox"/>	適
⑩ 構造耐力上主要な部分である継ぎ手又は仕口 (令第47条)	<input type="checkbox"/>	適
⑪ 外壁内部等の防腐措置等 (令第49条)	<input type="checkbox"/>	適

(5) 緩和条件適合の確認方法

<input type="checkbox"/> 現地確認	<input type="checkbox"/> 図面 (意匠図・構造図・施工図) と現地の照合	)
<input type="checkbox"/> その他		

(6) 備考